

令和6年度 第1回大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議について

1 参集・WEB・書面の併用による会議開催にあたっての意見聴取について

令和6年7月10日(水)開催の「令和6年度第1回大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議」について、参集型会議、WEB会議および書面会議の併用にて開催することとした。

書面参加の委員には、会議資料と同時に意見書用紙を送付し、令和6年7月5日(金)を期限に意見書の提出を依頼した。

あわせて、参集・WEB参加の委員にも事前意見・質問票を任意で提出できることとし、いただいた意見・質問については、以下のとおり一覧としてまとめた。一覧は、委員及び庁内委員に会議の参考資料として電子メール等で送付、情報提供する。

2 各委員からの意見・質問

下記に、各委員からいただいた意見をまとめる。

資料 番号	ご意見・ご質問	回答
4	<p>離職率の低下を見て、達成状況が上向きと判断されていることに違和感を覚える。</p> <p>介護現場の状況を見ると、既存の人たちが頑張って踏ん張りながら残ってくれている印象です。それでも退職者はいて、改善している実感は一切ない。</p> <p>定職者の絶対数が減少している所へきての、離職者数の減少なので、この減少率はあまりあてにならないように思える。定着率の向上と考えるのは、時期尚早ではないだろうか。</p> <p>就職数が増加して初めて達成と言えると思う。特に、訪問介護の職員数は壊滅的な状況と言っても過言ではない。行政主導による更なる取組を期待したい。</p>	<p>おおた高齢者施策推進プランでは、人材の確保状況を客観的に測る指標として離職率を経年的に確認しており、前年度比で減少であったため、達成状況については上向きと評価いたしました。また、第9期プランにおいても、同様の指標を設けております。</p> <p>区では現在、訪問介護事業者連絡会様にも参画をいただき、区内の職能団体の皆様と介護人材確保検討会を開催し、人材の確保・育成・定着について検討を進めております。</p> <p>生産年齢人口が減少する中、従事者の絶対数を増加させることは産業を問わず容易ではございませんが、本推進会議や事業者懇談会等、様々な場面で介護サービス事業者の皆様のご意見も賜りながら、区においても引き続き介護人材対策に係る事業を検討してまいります。</p>

資料番号	ご意見・ご質問	回答
4(別紙)	<p>施策2 介護予防・生活支援サービスの取組強化 (総合事業の充実) 絆サポーターの登録者数及び稼働率向上の為、絆サポーターの時給アップ、看護・福祉系大学や専門学校等の学生等若い世代にも呼びかけることも検討するのはどうか。支援側と支援される側のマッチングを行うプラットフォーム作りについても利便性の向上等工夫が必要と考える。</p>	<p>絆サポーターはボランティアの気持ちを持った「地域の方」で、ボリュームゾーンは70歳代ということもあり、高齢者の社会参加の一端を担っている制度でもあります。 謝礼の考え方につきましては、総合事業全体での検討が必要になります。 学生等若い世代へのアプローチにつきましては、絆サポーターの登録要件「大田区内在住の18才以上の方」であれば、対象とはなりますが、履修カリキュラムの定期的な変更が想定されるため、定期的かつ長期スパンでの安定的なボランティア活動は難しいものと考えております。 マッチングにつきましては、登録ボランティアの個人情報保護等の関係で、現行の方法を維持しているところです。 今後もボランティアの確保、活動支援を行い、利用しやすいサービスとなるよう、引き続き検討してまいります。</p>
4(別紙)	<p>施策4 多様な主体が参画する地域づくりの支援 ・地域資源見える化サイト(ミルモネット)への登録・更新にひと手間がかかり活用しづらい、簡易的に登録更新できるよう更なる工夫が必要と感じる。多くの地域包括支援センターでは管轄地域内を中心とした社会資源や集いの場について情報収集し反映した独自のマップをそれぞれ作成して活用している。この独自のマップと連動したミルモネットの活用ができないか。</p>	<p>ミルモネットは、地域包括支援センターの職員だけではなく、アカウントを登録することで事業者や通いの場の主催者もサービスを登録することができ、情報を参照・活用することができるツールです。 地域包括支援センターが独自のマップ用に収集した情報で、ミルモネット未掲載のものは、是非登録をお願いいたします。ミルモネットの検索・印刷機能等を活用すれば、独自マップの充実も図れるものと考えております。 大田区でも介護予防支援事業者の指定が始まり、7月から指定居宅介護支援事業者による介護予防支援が開始されています。今後ますます地域における社会資源の情報は広く活用できる仕組みが必要とされているところです。引き続き、社会資源の把握に努めてまいります。 ご指摘のありました「活用がしづらい部分」、「工夫が必要な部分」につきましては、是非、個別具体的にご連絡いただきたいと思います。開発元への情報提供や今後の参考とさせていただきます。</p>

資料 番号	ご意見・ご質問	回答
4(別紙)	<p>施策5 見守り体制の強化・推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見守りキーホルダーの更新勸奨に時間を取られる。1年に1回更新を依頼しているが忘れてしまう方も多。更新勸奨について登録者に一斉にメール等でお知らせすることができないか。</li> <li>・ひとり暮らしの方で見守りキーホルダー登録は希望するがひとり暮らし登録の希望が少ない。理由の一つとして民生委員児童委員が誰かわからず、いつ訪問するかわからないのも困る等の意見を聞く。ひとり暮らし登録の普及について民生委員児童委員の役割等について周知の工夫、ふれあい理美容補助券以外の特典付与などの検討が必要と考える。</li> <li>・高齢者の熱中症対策の一つとして区内の民間企業と連携して低額所得者等の高齢者に対して扇風機の購入助成、エアコンの定額制(サブスクリプション)サービスについて検討することはできないか。</li> </ul>	<p>見守りキーホルダーの更新勸奨につきましては、新規申請時や区報でご案内しています。更新に関する効果的な周知方法について、受付窓口である地域包括支援センターと適宜情報共有を行いながら、検討してまいります。</p> <p>ひとり暮らし高齢者登録につきましては、ひとり暮らし高齢者未登録者に対して、コロナ禍では郵送での登録勸奨を行っていましたが、昨年度から民生委員の訪問を再開し、事業の普及や周知に努めております。また、ひとり暮らし高齢者登録は、見守りキーホルダー登録と違い、対象者があえて登録しないという意志を有している場合もあります。引き続き、ひとり暮らし高齢者登録の普及や理解促進に向けて検討し、推進してまいります。</p> <p>熱中症予防事業は、高齢者見守りネットワークの重点事業として、民生委員の訪問指導や熱中症セミナーの開催、涼み処(クールスポット)の設置などの施策を展開しています。「高齢者見守り強化策としての熱中症予防事業」として、いただいたご意見も参考にしながら事業を推進してまいります。</p>
4(別紙)	<p>施策6 災害時等の備える体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難行動要支援者名簿登録している方の福祉避難所等への避難について自治会町会、民生委員児童委員、関係機関と連携協力して個別避難計画の作成から有事を想定して自宅から避難所への移動方法の確認、避難所での対応を盛り込んだ避難訓練を行うモデル事業を検討できないか。</li> </ul>	<p>区では、避難行動要支援者名簿に記載されている、水害時のリスクが高いエリアに居住するひとり暮らしで、要介護3～5の高齢者の方等につきまして、ケアマネジャーへ委託して個別避難計画を作成しています。個別避難計画作成にあたり、自宅から避難先への移動方法、避難先での対応等を記載しています。</p> <p>避難訓練については、災害時に個別避難計画に定める避難行動がとれるように、関係各所と連携し、計画を着実に進められるよう努めてまいります。</p>

資料 番号	ご意見・ご質問	回答
4(別紙)	<p>施策7-(2)地域包括支援センターの運営支援 5年度の課題・問題点に 地域包括支援センター職員の適切な人員確保が挙げられていますが、令和6年度の取り組み計画に上記課題に対する対策なのか？わかりにくいので、ご説明をお願いします。 適切な人員確保という課題の背景は、どのようなものがあるのでしょうか。 離職されるのか。記録などの事務作業に時間を取られているのか。地域包括支援センターの機能強化と同時に、地域包括支援センターの専門職の方々の支援をお願いしたいです。専門職の人数の配置は決まられているかもしれませんが、事務職員を置くなど、大田区として柔軟な支援をお願いしたいと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。</p>	<p>地域包括支援センター職員の適切な人員確保については、その専門性から全国的な福祉人材不足の影響もあり、困難な状況となっています。区としては、地域包括支援センターの事業評価や取組事例発表会の実施、事業内容についての見直しや職員研修等を通じて、人員確保及び定着に努めているところでございます。引き続き、地域包括支援センターと連携して、機能アップ3か年計画に基づいた取組状況等、運営状況を把握しながら、機能強化や安定的な運営につなげてまいります。</p>
4(別紙)	<p>施策8 共生と予防を軸とした認知症高齢者への支援 ・認知症サポーター養成講座受講者も含めて認知症ステップアップ講座への参加者が少ない。ステップアップ講座開催回数が少ないことも一つであると思うが、ステップアップ講座の内容が分かりづらいのか興味を持たないのかアンケート等で参加者のニーズ等を調査していく必要があるのではないか。アンケート結果を参考にステップアップ講座のプログラムに反映させる。サポーター養成講座を受けたあと早めにステップアップ講座を受けれるよう開催方法や周知の工夫も必要と考える。 又、ステップアップ講座の受講者が大田区の求めるチームオレンジでの活動についてこれなら活動できるとイメージが湧くような具体例の提案も検討すべきと考える。例として受講者にチームオレンジの活動の一つとして見守りメールの登録を勧めるのはどうか。 ・高齢者見守りメールの登録数アップと有効活用について、登録者に対してメール等を活用し認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座、認知症カフェやイベントの情報等を周知できないか。 ・認知症検診事業について受診者数が少ない。受診率アップとして対象年齢拡大の検討も一つだが、区の健康診査(特定健康診査、長寿健康診査)の診査項目に併せて認知症のチェック項目を予め追加することは検討できないか。</p>	<p>認知症ステップアップ講座につきましては、現在4基本圏域ごとで行っており、各年度の受講者数は令和3年度14人、令和4年度44人、令和5年度148人と着実に実績を伸ばしています。また、本講座の受講者にはアンケートを実施し、実態把握に努めております。その他、認知症地域支援推進員連絡会においては、開催頻度やプログラム内容、周知方法等の検討を重ねています。今後は、チームオレンジ活動にもつなげられるように、事業を推進してまいります。 高齢者見守りメールにつきましては、本事業の趣旨のとおり、区内の行方不明者や身元不明者が発生した場合に、見守りメールを活用して地域で見守る体制を強化しております。区報や区設掲示板での広報のほか、認知症サポーター養成講座の受講者にも啓発し、高齢者見守りメールの登録者増加に向けて取組の強化を進めてまいります。 認知症検診事業につきましては、受診率向上のため、区報や区ホームページのほか、区公式Xを活用した情報発信や、地域包括支援センター、老人いこいの家、シニアステーション、医療機関などでポスターを掲示し、普及啓発を行っております。引き続き、事業の実施方法など、調査研究してまいります。</p>

資料 番号	ご意見・ご質問	回答
4(別紙)	<p>施策11-(4)ケアマネジャー向け研修  *下記は、いくつかの事業者からの相談をもとに報告・提案いたします。  *下記、研修内容の提案です。</p> <p>①区内の在宅介護事業者同士の連携の生産性向上に向けて  ・困っていること(背景)  現在、在宅介護事業所からの視点であります。在宅介護事業者→ケアマネジャーと連絡を取る方法が、事業者ごとかつケアマネ個人の働き方ごとバラバラの実態があります。(事業者電話、ケアマネ携帯電話、FAX、メール、LINE等)そのため、管理が煩雑化しており非効率となっている様子  ・提案  区から、区内の在宅介護事業者同士の連携の生産性向上するために連絡を取る方法(例:メール)の方向性(推奨等)を明示する必要があると思います。また、その旨を研修に入れてもらう必要があると思います。</p> <p>②ケアマネジャーが在宅介護事業者と連携する際の接遇研修について  ・困っていること(背景)  ケアマネジャーによっては、連携する際に、横柄な態度やイライラを放ってくる方が一定数います。そのようなとき、在宅介護事業所は、今後のご利用者を紹介してもらえなくなるのを避けるために、我慢して対応することが少なからずあります。連携時に在宅介護事業者側に問題もあるかもしれませんが、そのような状況であっても、相応な考え方・対応の仕方ですと良いと思います。  ・提案  ケアマネジャー研修の中に、在宅介護事業者問わず、連携する際の倫理・接遇研修を盛り込んで頂けると良いと思います。</p>	<p>① 区内の在宅介護事業者同士の連携の生産性向上にむけて区において推奨する連絡手段を明示する必要性を感じられているというご意見ですが、それぞれの事業者のインターネット環境や、ITスキルの違いなどを踏まえると、統一化への対応可否状況などにより、更に煩雑化される可能性なども想定されます。また、国からケアプラン連携システムなどが示されておりますが、導入は各事業者の判断にゆだねられるものであり、現状で連絡方法を区が一元的にお示しすることは困難かと考えます。ご提案いただいた連絡手段の件を含め、介護現場の生産性向上については、今後も職能団体の皆様からのご意見もいただきながら、区においても検討を進めてまいります。</p> <p>② ケアマネジャーが、在宅介護事業者と連携する際の接遇研修について  介護保険課では大田区介護支援専門員連絡会様のご協力のもとケアマネジャー向け全体研修を実施しており、研修テーマについても制度改正や現場の困りごとなども踏まえ決定をしております。  過去には多職種連携などもテーマとして研修を実施したこともございます。今回のご意見もケアマネジャー連絡会様とも共有し、今後の事業運営の参考とさせていただきます。  また、今年度も、ケアマネジャーも対象とした全ての介護サービス事業者向け研修として、苦情対応、クレーム防止の接遇マナーの研修を9月に実施予定です。なるべく多くの事業者の方に受講いただけるよう、大田区ホームページのほか、FAXや大田区ケア倶楽部で周知してまいります。  さらに、大田区福祉人材育成・交流センターでは、ケアマネジャーを含めた区内福祉従事者が、多機関連携時に良好な関係を構築することを目的としたコミュニケーションスキル向上研修を実施しております。令和6年度は年間2回の実施を予定しており、8月に第1回目を実施いたします。周知の強化を図り、多くの福祉従事者の方に受講いただけるよう企画してまいります。</p>

資料 番号	ご意見・ご質問	回答
4(別紙)	<p>施策12－(3)高齢者虐待防止の啓発及び高齢者虐待の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の高齢者虐待防止に向けて 一体的に動き、迅速に効果的に動くための連携構築を目指すのが良いと思います。</li> <li>・各事業者にいる高齢者虐待防止委員会委員長(以下、「委員長」という)と区が繋がり始める。</li> <li>・また、各事業者にいる委員長と地域包括支援センターが繋がり始めるための取組みが必要だと思えます。</li> <li>・令和3年から高齢者虐待防止委員会は、各事業所に組織化しつつあり、今後も徐々に増えてくると思えます。</li> <li>・委員長は、経営者及び管理者と協働して事業所内で高齢者虐待防止を軽減するためにマネジメントを担うと思えます。</li> <li>・そのため、区内の高齢者虐待を防止する観点での方向性は同じと思えます。</li> <li>・そのため、大田区内を面で捉える観点により、区と委員長が連携する機会・工夫があると良いと思えます。</li> <li>・例えば、区が研修等を実施する際は、参加対象者を委員長も追加して告知を行い、「委員長と共に区内の高齢者虐待防止に努めていきたい。」旨を記載する等の趣旨を説明する工夫があると良いと思えます。</li> <li>・また、委員長と地域包括支援センターと一緒に繋がる機会があると尚良いと思えます。共に「近隣」地域の高齢者虐待防止に向けて、一体的に取り組んでいる視点が持てるため、尚良いと思えます。</li> </ul>	<p>介護サービス事業者における虐待防止の取組については、集団指導や実地指導等でその取組について周知・確認をさせていただいております。また、地域包括支援センターにおいても、区民等からの相談に応じております。</p> <p>また、介護保険課では介護保険事業者等研修において、毎年虐待の防止や権利擁護に係る研修を実施し、介護サービス事業者の取組を支援しております。</p> <p>今年度も、全ての介護サービス事業者向け研修として、高齢者虐待防止の研修を10月に実施予定です。なるべく多くの事業者の高齢者虐待防止委員会の方に受講いただけるよう、大田区ホームページのほか、FAXや大田区ケア倶楽部で周知してまいります。</p> <p>委員のご意見も参考にさせていただきながら、今後とも介護サービス事業者の皆様への研修等の機会を通じ、虐待防止の取組を進めてまいります。</p>
全般	<p>様々な事業・取組の実績があり、素晴らしいことです。今後、人材不足を踏まえて、全体的な視点で、事業・取組内容を適宜見直し、内容によっては発展させるために投資したり、反応・ニーズがない場合は中止するなど、資源の分配を考慮してメリハリをつける検討が必要だと思えます。</p>	<p>今後とも介護サービス事業者や、本会議の委員の皆様からご意見を賜り、事業の見直しを行いながら効果的・効率的な事業運営を進めてまいります。</p>